

1 経営・財務モニタリングの概要

- 対象： 千代田区立スポーツセンター（令和4年度実績）
- 方法： 指定管理者制度第三者評価を行っている事業者（株式会社ブレインファーム）による財務状況、現地聞き取り調査等による経営状況の分析
- 視点： 財務状況、経営状況、課題及び改善点

3 経営・財務状況

(1) 施設利用状況（令和4年度） (単位：人)

主競技場	剣道場	柔道場	卓球場	弓道場	相撲場
56,214	15,005	13,827	17,431	15,513	896
トレーニングルーム	プール	ゴルフレンジ	多目的室	集会室	見学者
46,647	34,530	4,494	5,464	10,373	366

(2) 個別指定事業実績（単位：人）

フィットネスプログラム	プールプログラム
4,038	4,474

(3) 募集制教室事業実績 (単位：人)

フィットネスプログラム	プールプログラム	卓球プログラム
2,441	1,644	4,497

(4) すばすたちよだクラブプログラム参加実績（単位：人）

フィットネスプログラム	プールプログラム
9,000	1,315

(5) 区民無料開放日利用状況 (単位：人)

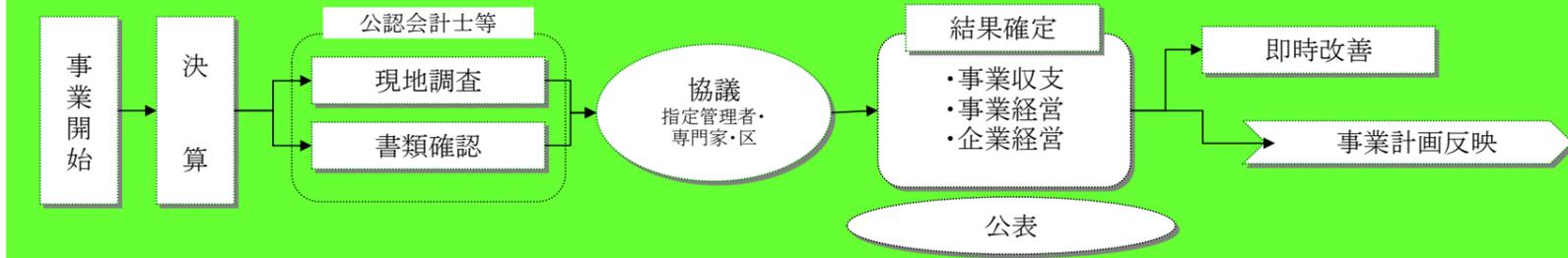
総数	主競技場	トレーニングルーム	プール
3,115	969	1,117	1,029

(6) 施設の収支状況（令和4年度） (単位：円)

収		支	
項目	決算額	項目	決算額
指定管理料	154,242,443	人件費	129,880,784
施設利用料金	49,313,064	光熱水費	42,161,189
個別指定収入	32,823,423	消耗品費等	5,009,856
独自事業収入	12,525,960	修繕費	8,035,518
その他	5,299,343	役務費	3,542,275
損害・損失負担金*	24,297,745	委託費	27,870,480
合計(A)	278,501,978	保守・賃貸料	3,135,916
		備品購入費	1,841,840
		個別指定事業費	18,601,471
		独自事業費	7,843,428
		租税公課	9,549,873
		諸経費	1,657,348
		一般管理費	19,372,000
		合計(B)	278,501,978
収支差額(A)-(B)	0		

※損害・損失負担金については、基本協定書第46条及び庁内通知に基づき、コロナ禍による収入減を不可抗力と判定し、合理性の認められる範囲で区が負担する金額を算定した。

2 モニタリングの流れ



4 提言・アドバイス（事業の改善策）

(1) 運営業務

- ・管理運営の基本方針は名刺大に印字されて従事者に配布されています。日々の気づきや引き継ぎ事項は業務連絡ノートのほか、オンラインでの情報共有も行われています。前年度に抽出した課題を踏まえて計画を微調整し、教室運営プログラムの修正等に反映されています。
- ・関係法令や基本協定書及び提案書に沿った施設運営が概ね適正に行われています。利用者に人気の高い施設・設備の予約は、ルールを設けて公平な利用に努めています。障がい者の施設利用に対しては従事者が積極的に支援・介助を行っているほか、利用客に挨拶を励行して気持ちよい施設運営ができています。
- ・施設運営に経験の豊かな人材を配置し、役割や責任体制が明確に示されています。千代田区や協力事業体とは定期会議で情報共有を行っているほか、日常的な連携体制を構築しています。個々の協力事業体が保有する施設運営のノウハウが円滑に情報共有されています。千代田区のスポーツ・健康施策を反映する形で施設の5カ年計画が策定されています。
- ・情報共有は毎朝の朝礼や業務連絡ノートの回覧のほか、様々なオンラインツールを用いて円滑に行われています。データベースの情報には利用者ごとにアクセス権が設けられ情報セキュリティ管理も適正に行われています。勤務の合間にオンライン研修を受講できる仕組みが整備されており、全員に受付業務ができるため、少人数で円滑な施設運営ができています。
- ・利用者の意見を反映して教室プログラムを見直しています。コロナ禍で見合わせていた預かり保育は、利用者の要望を受けて再開する目処が立っています。業務水準書にある生涯スポーツに関する個別指定事業をすべて実施しています。事業実施に関する記録は、日時、場所、参加者、次第、概要等を含めて適正に保管されています。

(2) 財務状況

- ・全体的な収支状況では、利用者数がコロナ前の水準に戻らず収入補填を受けています。
- ・テレワークを推進する大手企業が区内に多く所在するという地域特性があるとはいえ、区内在勤者の利用回復が大きな課題と言えます。
- ・財務管理面では、施設側と指定管理者（会社）側で会計の二重チェック体制が設けられています。
- ・間接経費の按分負担として収入の7%相当の金額を一般管理費として計上していますが、これは概ね適正な範囲と考えられます。
- ・施設利用料金の収受においてキャッシュレス決済を導入したことで、利用者に好評です。

(3) 利用者サービスの向上

- ・従事者は名札を常時携帯し、利用者に対して挨拶を励行し気持ちよい施設運営に心がけています。接遇に関する実地研修やオンライン研修を全員が受講でき、マナーやスキルアップの機会を設けています。障がい者などが施設利用をする際には積極的な支援や介助を行い、円滑な利用ができるよう努めています。
- ・研修の充実によって誰でも受付業務を行える体制を構築し、少人数で円滑な運営を実現しています。トレーニング室の初期利用者には必ず使用方法の説明受講を義務づけて事故や怪我の未然防止を図っています。来館者にピンゴカードを配布するなど、施設を楽しく利用できる環境整備に努めています。
- ・毎年必ず利用者アンケートを実施し、寄せられた利用者の意見を備品の整備や教室プログラムの改正に反映しています。所管課とは常時連絡できる体制を整備し、情報共有を行うことで円滑な施設運営ができています。利用者に対して積極的な声かけをし、意見を反映する形で経費節減に努め、グリーン購入や光熱水道料金の低減を励行しています。